



ナース★アクション

憲法でアクション!! ケアこそ未来を切り拓く



vol.15

2024.7.26
全日本民医連
職員育成部

<https://kirarikango.com/>

准看護師として働きながら、看護師を目指すことは「賛沢」ですか？

生活保護「長洲(ながす)事件」裁判に**全国**からのご支援をお願い致します。

最高裁に向けたオンライン署名に、ご協力・拡散をお願いします



署名

【長洲町世帯分離解除保護廃止事件とは？】

祖父母と孫（看護学校在学中）で生活保護を申請

①保護開始

県 「孫は高校を出ているのだから働いて家にお金を入れて家計を助けるべき。看護学校に行くのなら保護はできない。」と保護から外す（世帯分離といいます）。祖父母だけの保護開始。

孫 「それなら仕方がないです。でも、どうしても将来、看護師になって働きたい。生活費も学費も自分で稼いで何とかするしかない。」として看護学校を継続。

②2年後

孫は准看資格を得て、正看コースに進学。昼間は准看で働き、収入が得られたところ・・・

県 「収入があるのだから、祖父母を助けなさい。あなたを祖父母と同じ世帯とすると、あなたの収入があるから保護は必要なくなるので祖父母も含めて保護廃止します。」

孫 「それでは学校を続けられなくなります。今の収入は、正看コースの3年生の時には昼間も実習となり働けなくなるときのために必要なお金です」と訴えたが、県は聞き入れず。保護廃止。

孫はショックのため、うつ病に。1年間、学校を休学。

③その後

祖父母が生活保護廃止処分の取消しを求めて提訴し、2022年10月3日、熊本地裁で勝訴。ところが県が控訴し、しかも、2024年3月22日福岡高裁は、

「孫の就学・准看資格取得により、自立を一応達成できた」「孫が看護師資格取得を目指していたという主観的事実も、自立達成に関する判断を左右しない」「孫が（祖父母への）生活保持義務を負担しても、不当な責任の負担にならない」として生活保護廃止処分を有効とする、原告敗訴の判決を言い渡しました。これに対して現在、最高裁に上告をして運動をしています。

孫は、生活保護からの援助なしに、自力で生活費と就学費用を賄いながら、准看資格を得て正看コースに進みました。あと2年で正看資格が取れるところまで来たにもかかわらず、その収入を国に取り上げられて、祖父母も含めて保護が廃止されました。

生活保護から排除されたから自力で頑張ってきたのに、行政はその希望を潰したのです。

※現在の生活保護行政は「世帯分離された大学生や専門学校生が病気で倒れても助けない。しかし、多少でも稼げば必要な金でも召し上げる」という運用なのです。こんな生活保護の運用を変える判決を、私たちは求めます。

署名の締切は8月末です。

◎オンライン署名賛同後、登録したアドレスに返信があり、「認証」を求められます。認証しないと署名は無効となりますのでご注意ください。



県議会ウォッチャー(傍聴)を企画してみませんか？



★今、注目の山梨・看護委員会のアクションを、すべての県連で具体化しましょう。一番身近な地元の知事や議員の動向を自分の目と耳で体験し、そして現場のリアルを伝えましょう。7月1日に開催したナースアクションの集会では、北海道議会を動かした取り組みも含めて、実践的なレクチャーを学び交流しました。山梨民医連作成の「傍聴前学習動画」もアップしましたので、**きらり看護(職員専用ページ)**をご活用ください。パソコンのCtrl+F5で、情報が最新状態になります。

